

2026年 サニーカントリークラブ 友の会 登録申込書

以下の内容および誓約事項を了承し、サニーカントリークラブ 友の会への登録申し込みをいたします。

- 1. サニーカントリークラブ 友の会規約に同意すること。
- 2. 個人情報の取り扱い方法について確認の上、同意すること。
- 3. 暴力団その他反社会勢力の関係者でないこと。また、それら関係者の同伴・紹介等は一切しないこと。

新規登録・更新登録

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

* お申込みは個人のお客様に限らせていただきます。

氏名 (必須)	フリガナ	性別 男・女 (必須)	生年月日(西暦)(必須)		歳
			年 月 日		
自宅住所 (必須)	〒				
連絡先電話番号 (必須)	(自宅 ・ 携帯 ・ その他)		F A X		
E-mail					

* 案内郵送物やご連絡をご自宅以外に希望される方は下記にご記入下さい。

連絡先	
住所	〒

サニーカントリークラブ 友の会規約

1. サニーカントリークラブ 友の会登録者(以下「本登録者」といいます)
本登録者は、サニーカントリークラブ(以下「本ゴルフ場」といいます)において年次登録者プレー料金でプレーできるものとします。
2. 有効期間
2026年3月20日(登録日がそれ以降の場合は登録日)から2026年12月6日までとします。
3. 登録料(消費税込)
11,000円
4. 年次登録者プレー料金
別紙プレー料金表をご参照ください。
年次登録者プレー料金は申込者本人のみ有効で、資格は譲渡できません。
なお、電話またはサニーCCホームページからの予約(同伴含む)以外は、年次登録者プレー料金の対象外となります。
5. 登録者申込み
 - ・登録申込書に必要事項を記入の上、本ゴルフ場へご提出ください。
 - ・本ゴルフ場は、大峰高原開発株式会社(以下「運営会社」といいます)が定める基準に基づいて登録審査を行います。
 - ・なお、登録を承認されなかった場合の理由は一切開示しません。
 - ・申込者は、サニーカントリークラブ 友の会への登録申込をもって本規約に同意したものとみなし、本規約は双方の契約内容となります。
6. 本登録者は本ゴルフ場における正会員ではなく、優先的施設利用権等の正会員が持つ権利を一切有しません。
7. 登録が承認され、かつ入金の確認された次第、本登録者の資格を付与し、運営会社よりご連絡いたします。
8. 本登録者は、本規約および運営会社が定める諸規定を遵守するものとします。
9. 本登録者が下記の事由の一に該当した場合、本登録者は登録者資格を喪失するものとします。
 - ・暴力団、暴力団員、暴力団関係企業またはその関係者(以下「暴力団等」といいます)に所属すると認められるとき。
 - ・暴力団等の同伴または紹介を行ったとき。
10. 本登録者が下記の事由の一に該当した場合、本ゴルフ場又は運営会社は本登録者の登録者資格を取消することができます。
 - ・他の登録者に不快な思いをさせる行為や本ゴルフ場の業務執行に支障をきたす行為を行ったとき。
 - ・本規約や運営会社が定める諸規定に反した場合。
11. 本登録者が登録者資格を喪失した場合、本ゴルフ場又は運営会社は本登録者の登録者資格を取消した場合、もしくは本登録者の都合による退会の場合は、支払済みの年会費は返還致しかねます。
12. お客様より申込に際して開示された個人情報(以下「個人情報」といいます)は、以下のように取り扱います。
 - ・登録管理、申込処理及びその他の営業並びにマーケティング活動目的に利用します。
 - ・運営会社及びそのグループ会社と共有します。
 - ・運営会社が定める個人情報保護方針に基づいて厳重に管理されます。詳細につきましては、運営会社ホームページ内の「個人情報保護と取り扱いについて」をご参照下さい。
<http://sunny-cc.co.jp/>

当社記入欄	入金日	
-------	-----	--